

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																				
群馬県美容専門学校	昭和56年2月28日	住谷 知彦	〒371-0006 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																				
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長 松本 一郎	〒371-0006 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																		
衛生	美容専門課程	ビューティスタイリスト学科 (プライダリストコース)		平成24年文部科学省 告示第3号	—																																		
学科の目的	メイクやネイル、エステ等美容に関する基礎知識を学ぶことはもちろん、当コースでは様々な種類の和装着付や細やかなフィッティング、ABC検定対応授業等、流行のプライダリストシーンに美を提供するビューティシャンを目指します。																																						
認定年月日	平成29年2月24日																																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																
2年	昼間	1700	365		1335																																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																		
80人の内数	28人の内数	0人	4人の内数	12人の内数	16人の内数																																		
学期制度	■前期: 4月1日から9月30日 ■後期: 10月1日から3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期末に行う試験、実習の成果、レポートの内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する																																			
長期休み	■学年始め: 4月2日 ■夏季: 7月29日から8月28日 ■冬季: 12月23日から1月5日 ■学年末: 3月3日から3月31日		卒業・進級条件	進級: 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得したものの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 卒業: 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、単位を修得したものの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。																																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を行い、欠席理由等を把握し、解決策を見出すべく努めている。		課外活動	■課外活動の種類 自治会活動(学園祭、レクリエーション等)、福祉施設等でのボランティア活動 ■サークル活動: 無																																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 結婚式場等のプライダリスト業界 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、学生面談、進路相談、履歴書添削指導、求人情報の管理、提供、及び2次試験(面接)に関するアドバイスを行っている。 ■卒業生数: 7人 ■就職希望者数: 5人 ■就職者数: 5人 ■就職率: 100% ■卒業生に占める就職者の割合: 71.4% ■その他 進学...2名 (令和1年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フォーマルスペシャリスト検定</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>アシスタントプライダリストコーディネーター</td> <td>③</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>MSOJメイクアップ検定3級</td> <td>③</td> <td>7人の内数</td> <td>7人の内数</td> </tr> <tr> <td>MSOJメイクアップ検定2級</td> <td>③</td> <td>5人の内数</td> <td>5人の内数</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定3級</td> <td>③</td> <td>7人の内数</td> <td>7人の内数</td> </tr> <tr> <td>ジェルネイル検定初級</td> <td>③</td> <td>5人の内数</td> <td>5人の内数</td> </tr> <tr> <td>メイクセラピー検定3級</td> <td>③</td> <td>5人の内数</td> <td>5人の内数</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	フォーマルスペシャリスト検定	③	2人	2人	アシスタントプライダリストコーディネーター	③	3人	3人	MSOJメイクアップ検定3級	③	7人の内数	7人の内数	MSOJメイクアップ検定2級	③	5人の内数	5人の内数	ネイリスト技能検定3級	③	7人の内数	7人の内数	ジェルネイル検定初級	③	5人の内数	5人の内数	メイクセラピー検定3級	③	5人の内数	5人の内数
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																				
フォーマルスペシャリスト検定	③	2人	2人																																				
アシスタントプライダリストコーディネーター	③	3人	3人																																				
MSOJメイクアップ検定3級	③	7人の内数	7人の内数																																				
MSOJメイクアップ検定2級	③	5人の内数	5人の内数																																				
ネイリスト技能検定3級	③	7人の内数	7人の内数																																				
ジェルネイル検定初級	③	5人の内数	5人の内数																																				
メイクセラピー検定3級	③	5人の内数	5人の内数																																				
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成31年4月1日時点において、在学者26名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者25名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施し、問題点の早期解決にあたる。保護者との連携強化する。		■中退率 4%																																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入学金免除制度...本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額または半額免除する制度。 ファミリー紹介制度...本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度...遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																						
当該学科のホームページURL	URL: https://www.gunbi.ac.jp/top.html																																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場に必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1:次年度の教育課程編成(方針やカリキュラムの決定)】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2:当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
湯澤 章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	H30.4.1～R3.3.31	①
宮上 修	タカラベルモント株式会社北関東理美容営業所 所長	H30.4.1～R3.3.31	③
今井 孝	タカラベルモント株式会社キーアカウント営業部 部長	H30.4.1～R3.3.31	③
亀和田 英靖	株式会社アリミノ 美容教育部 副部長	H31.1.1～R3.3.31	③
住谷 知彦	群馬県美容専門学校 学校長	H31.1.1～R3.3.31	
高橋 憲一	群馬県美容専門学校 事務局長	H30.4.1～R3.3.31	
小田部 高幸	群馬県美容専門学校 広報キャリア部長	H30.4.1～R3.3.31	
黒田 奈々	群馬県美容専門学校 教務部長	H30.4.1～R3.3.31	
田上 聖晃	群馬県美容専門学校 教務部長代理	H30.4.1～R3.3.31	
長根 みちお	群馬県美容専門学校 教務課長	H30.4.1～R3.3.31	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催頻度・・・年2回開催(年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。)

(開催日時)

令和元年度 第2回 令和元年7月25日(木) 13:30～14:30

令和2年度 第1回 令和2年2月26日(水) 13:00～14:00

令和2年度 第2回 令和2年8月7日(金) 15:00～ ※新型コロナウイルス感染症対策の為、延期(11月頃の開催予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

技術力の向上は必須だが、専門的な知識の他に、それに付随するさまざまな知識を習得している人が求められる傾向があるという意見をふまえ、お客様一人ひとりの要望に合った技術や知識を的確に提案できるカウンセリング力を強化できるよう、「トータルコーディネート」では実際を想定し、ロールプレイング形式の授業を取り入れ、より実践的な授業を行うよう努めている。また、近年フリーランスとして働く人が増加傾向にあるという情報をふまえ、お客様を惹きつける技術力、専門知識の他に、さまざまな分野の基礎知識を習得できるよう、カリキュラムに取り入れていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

【一生美容に恋する会 アクティブラーニング(就職セミナー)】

美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
トータルビューティ (アクティブラーニング)	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界に必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人 一生美容に恋する会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 SBS着付指導講師研修会 」(連携企業等: 全日本美容業生活衛生同業組合連合会)

期間: 令和元年8月7日(水) 対象: SBS着付指導教員1名参加

内容: SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修

企業との連携内容: SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 日本エステティック協会認定校総会 」(連携企業等: 日本エステティック協会)

期間: 令和2年2月17日(月) 対象: エステティック指導教員1名参加

内容: エステティックの現状及び資格取得に関する変更及び技術提案について

企業等の連携内容: 検定の変更点等を主催団体より発信いただき、それを学生指導に反映させる。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 SBS着付指導講師研修会 」(連携企業等: 全日本美容業生活衛生同業組合連合会)

期間: 令和2年8月20日(木) 対象: SBS着付指導教員1名

内容: SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修

企業との連携内容: SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 日本エステティック協会認定校総会 」(連携企業等: 日本エステティック協会)

期間: 令和3年2月未定 対象: エステティック指導教員1名

内容: エステティックの現状及び資格取得に関する変更及び技術提案について

企業等の連携内容: 検定の変更点等を主催団体より発信いただき、それを学生指導に反映させる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
(3)教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
(4)学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
(6)教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教員の指導力向上についての指摘を受け、技術面と資質面の両方を合わせて、向上させることが、重要であり、教員のコミュニケーション能力、指導する立場においての資質を高められる研修内容の工夫を行い、学生一人一人に対し、適切な指導が行えるよう、改善に努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
宮上 修	タカラベルモント(株)北関東理美容営業所 所長	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
小泉 清司	株式会社ライフシステム 専務取締役	R2.7.1～R3.3.31(1年)	企業等委員
新井 博	新井博法律事務所 弁護士	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
富岡 政明	(有)富岡労務管理事務所 代表取締役	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
高崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会	H31.4.1～R3.3.31(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:

公表時期: 令和2年9月(今後毎年9月頃更新予定)

ホームページURL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
(2)各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
(8)学校の財務	収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

授業科目等の概要

(美容専門課程ビューティ stylist 学科ブライダル stylist コース) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ブライダルコーディネーター実務理論	ブライダル業務を行うにあたっての必要な基礎的実務知識を習得させ、お客様のニーズの多様化、社会変化に合わせた専門知識、ホスピタリティーを身につける。	2通	30	2	○			○	○			
○			フォーマルファッションコーディネート	フォーマルウエアの基本的な知識、冠婚葬祭におけるマナーとルールを身に付け、さまざまな場面において、TPOにふさわしい振る舞いができる知識を修得します。	2通	30	2	○			○	○			
○			きもの文化論	和装の目的、種類、着物の歴史、産地など着物について幅広い知識を身につけ、着物に関する基礎的な知識を養います。	1通	30	2	○			○	○			
○			メーキャップ技術理論Ⅰ	メイクアップに関する皮膚の構造や、スキンケアの種類、目的、ベースメイクに必要な化粧品の特徴など、メイクアップ技術の基本的な知識を学びます	1通	20	1	○			○	○			
○			メーキャップ技術理論Ⅱ	メイクアップに必要な基本的な衛生知識及び技術に対する目的などを学びます。また、メイクアップに関しての多面的な知識やさまざまな表現方法の理論を習得し、応用力を養います。	2通	20	1	○			○	○			
○			メイクセラピーⅠ	メイクアップを通じてコミュニケーションが出来るメイクテクニックを学び、お客様の要望を引き出すカウンセリング力を養います	1通	20	1	○			○	○			
○			フェイシャルエステティック理論	顔を中心に皮膚のマッサージ方法の手順や用いるべき化粧品を知り、正しいフェイシャルケア理論を学びます。	1通	30	2	○			○	○			
○			ネイル技術理論Ⅰ	爪の仕組みや構造を学び、基本的な衛生面の知識を習得します。	1通	20	1	○			○	○			

○		フェイシャル エステティク	ハンドテクニック&機器によるトリートメントを行い、フェイシャル技術を磨きます	1 通	80	2			○	○		○		
○		トータルコー ディネートⅠ	企業と連携をし、現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行ううえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。 習得したベーシックな技術や知識をあわせ、エアブラシテクニックや、印象別メイクアップなど、さまざまなデザインを組み合わせ、作品制作をおこないます。	1 通	125	4			○	○	○	○	○	○
○		トータルコー ディネートⅡ	習得したベーシックな技術や知識をあわせ、ドレスコーディネートやポージング、メイクテクニックやヘアスタイル、ネイルアートデザインなどの応用力をそれぞれバランスよく組み合わせ、完成度の高い作品作りを学びます。また、インターンシップを通して、実際の現場を体験し、希望とする職業の理解を深めます。	2 通	180	6			○	○	○	○		
合計				22科目	1700単位時間(65単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
2年以上在学し、定める授業科目を履修し、65単位を習得したもの	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	21週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																								
群馬県美容専門学校	昭和56年2月28日	住谷 知彦	〒371-0006 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																								
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長 松本 一郎	〒371-0006 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																							
衛生	美容専門課程	ビューティスタイリスト学科 (メイクアップ&コスメティックアドバイザーコース)	平成24年文部科学省 告示第3号	—																																							
学科の目的	メイクやネイル、エステ等美容に関する基礎知識を学ぶことはもちろん、当コースではメイクアップ検定1級取得に加え、エアープラシ、特殊メイク等、様々なメイクを専門的に学びます。																																										
認定年月日	平成29年2月24日																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
2年	昼間	1700	385		1315																																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																						
80人の内数	28人の内数	0人	4人の内数	12人の内数	16人の内数																																						
学期制度	■前期: 4月1日から9月30日 ■後期: 10月1日から3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期末に行う試験、実習の成果、レポートの内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する																																						
長期休み	■学年始め: 4月2日 ■夏季: 7月29日から8月28日 ■冬季: 12月23日から1月5日 ■学年末: 3月3日から3月31日			卒業・進級条件	進級: 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得したものの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 卒業: 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、単位を修得したものの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。																																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を行い、欠席理由等を把握し、解決策を見出すべく努めている。			課外活動	■課外活動の種類 自治会活動(学園祭、レクレーション等)、福祉施設等でのボランティア活動 ■サークル活動: 無																																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 化粧品メーカー、美容所や結婚式場等の美容業界 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、学生面談、進路相談、履歴書添削指導、求人情報の管理、提供、及び2次試験(面接)に関するアドバイスをを行っている。 ■卒業生数 : 7 人 ■就職希望者数 : 5 人 ■就職者数 : 5 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 71.4 % ■その他 進学・・・2名 (令和 1年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			主な学修成果	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MSOJメイクアップ検定3級</td> <td>③</td> <td>7人の内数</td> <td>7人の内数</td> </tr> <tr> <td>MSOJメイクアップ検定2級</td> <td>③</td> <td>5人の内数</td> <td>5人の内数</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト検定3級</td> <td>③</td> <td>7人の内数</td> <td>7人の内数</td> </tr> <tr> <td>メイクセラピー検定3級</td> <td>③</td> <td>5人の内数</td> <td>5人の内数</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 kawaii選手権大会「かわいいウェディング部門」 準優秀賞			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	MSOJメイクアップ検定3級	③	7人の内数	7人の内数	MSOJメイクアップ検定2級	③	5人の内数	5人の内数	ネイリスト検定3級	③	7人の内数	7人の内数	メイクセラピー検定3級	③	5人の内数	5人の内数																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																								
MSOJメイクアップ検定3級	③	7人の内数	7人の内数																																								
MSOJメイクアップ検定2級	③	5人の内数	5人の内数																																								
ネイリスト検定3級	③	7人の内数	7人の内数																																								
メイクセラピー検定3級	③	5人の内数	5人の内数																																								
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成31年4月1日時点において、在学者26名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者25名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施し、問題点の早期解決にあたる。保護者との連携強化する。			■中退率 4%																																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入学金免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額または半額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																										
当該学科のホームページURL	URL: http://www.gunbi.ac.jp/top.html																																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場に必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1:次年度の教育課程編成(方針やカリキュラムの決定)】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2:当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
湯澤 章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	H30.4.1～R3.3.31	①
宮上 修	タカラベルモント株式会社北関東理美容営業所 所長	H30.4.1～R3.3.31	③
今井 孝	タカラベルモント株式会社キーアカウント営業部 部長	H30.4.1～R3.3.31	③
亀和田 英靖	株式会社アリミノ 美容教育部 副部長	H31.1.1～R3.3.31	③
住谷 知彦	群馬県美容専門学校 学校長	H31.1.1～R3.3.31	
高橋 憲一	群馬県美容専門学校 事務局長	H30.4.1～R3.3.31	
小田部 高幸	群馬県美容専門学校 広報キャリア部長	H30.4.1～R3.3.31	
黒田 奈々	群馬県美容専門学校 教務部長	H30.4.1～R3.3.31	
田上 聖晃	群馬県美容専門学校 教務部長代理	H30.4.1～R3.3.31	
長根 みちお	群馬県美容専門学校 教務課長	H30.4.1～R3.3.31	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催頻度・・・年2回開催 (年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。)

(開催日時)

令和元年度 第2回 令和元年7月25日(木) 13:30～14:30

令和2年度 第1回 令和2年2月26日(水) 13:00～14:00

令和2年度 第2回 令和2年8月7日(金) 15:00～ ※新型コロナウイルス感染症対策の為、延期(11月頃の開催予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

技術力の向上は必須だが、専門的な知識の他に、それに付随するさまざまな知識を習得している人が求められる傾向があるという意見をふまえ、お客様一人ひとりの要望に合った技術や知識を的確に提案できるカウンセリング力を強化できるよう、「トータルコーディネート」では実際を想定し、ロールプレイング形式の授業を取り入れ、より実践的な授業を行うよう努めている。また、近年フリーランスとして働く人が増加傾向にあるという情報をふまえ、お客様を惹きつける技術力、専門知識の他に、さまざまな分野の基礎知識を習得できるよう、カリキュラムに取り入れていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

【一生美容に恋する会 アクティブラーニング(就職セミナー)】

美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
トータルビューティ (アクティブラーニング)	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界に必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人 一生美容に恋する会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 SBS着付指導講師研修会 」(連携企業等: 全日本美容業生活衛生同業組合連合会)

期間: 令和元年8月7日(水) 対象: SBS着付指導教員1名参加

内容: SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修

企業との連携内容: SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 日本エステティック協会認定校総会 」(連携企業等: 日本エステティック協会)

期間: 令和2年2月17日(月) 対象: エステティック指導教員1名参加

内容: エステティックの現状及び資格取得に関する変更及び技術提案について

企業等の連携内容: 検定の変更点等を主催団体より発信いただき、それを学生指導に反映させる。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 SBS着付指導講師研修会 」(連携企業等: 全日本美容業生活衛生同業組合連合会)

期間: 令和2年8月20日(木) 対象: SBS着付指導教員1名

内容: SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修

企業との連携内容: SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 日本エステティック協会認定校総会 」(連携企業等: 日本エステティック協会)

期間: 令和3年2月未定 対象: エステティック指導教員1名

内容: エステティックの現状及び資格取得に関する変更及び技術提案について

企業等の連携内容: 検定の変更点等を主催団体より発信いただき、それを学生指導に反映させる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
(3)教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
(4)学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
(6)教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教員の指導力向上についての指摘を受け、技術面と資質面の両方を合わせて、向上させることが、重要であり、教員のコミュニケーション能力、指導する立場においての資質を高められる研修内容の工夫を行い、学生一人一人に対し、適切な指導が行えるよう、改善に努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
宮上 修	タカラベルモント(株)北関東理美容営業所 所長	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
小泉 清司	株式会社ライフシステム 専務取締役	R2.7.1～R3.3.31(1年)	企業等委員
新井 博	新井博法律事務所 弁護士	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
富岡 政明	(有)富岡労務管理事務所 代表取締役	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
高崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会	H31.4.1～R3.3.31(2年)	企業等委員

31.4

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:

公表時期: 令和2年9月(今後毎年9月頃更新予定)

ホームページURL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
(2)各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
(8)学校の財務	収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

授業科目等の概要

(美容専門課程ビューティ stylist 学科メイクアップ & コスメティックアドバイザーコース) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			メイクアップ技術理論Ⅰ	メイクアップに関する皮膚の構造や、スキンケアの種類、目的、ベースメイクに必要な化粧品の特徴など、メイクアップ技術の基本的な知識を学びます	1通	20	1	○			○		○		
○			メイクアップ技術理論Ⅱ	メイクアップに必要な基本的な衛生知識及び技術に対する目的などを学び、メイクアップに関して、多面的な知識やさまざまな表現方法の理論を学び、応用力を養います。	2通	20	1	○			○		○		
○			コスメティック化学	化粧品の種類とそこに含まれる成分やその役割を学習し、的確なアドバイスができるよう学びます。	1通	30	2	○			○			○	
○			メイクアップ文化論	各時代に流行したファッションと合わせて、メイクアップの歴史とその時代を理解し、現在のメイクアップの傾向を学びます。	2通	20	1	○			○		○		
○			メイクセラピーⅠ	メイクアップを通じてコミュニケーションが出来るメイクテクニックを学び、お客様の要望を引き出すカウンセリング力を養います	1通	20	1	○			○		○		
○			メイクセラピーⅡ	メイクアップを通じてコミュニケーションが出来るメイクテクニックを学び、お客様の要望を引き出すカウンセリング力を養います	2通	30	2	○			○		○		
○			フェイシャルエステティック理論	顔を中心に皮膚のマッサージ方法の手順や用いるべき化粧品を知り、正しいフェイシャルケア理論を学びます。	1通	30	2	○			○		○		
○			ネイル技術理論Ⅰ	爪の仕組みや構造を学び、基本的な衛生面の知識を学びます。	1通	20	1	○			○		○		
○			フォーマルファッションコーディネート	セレモニーの各シーンにおけるフォーマルウェアの正しい着こなし方などを学びます	2通	30	2	○			○		○		

○		フェイシャル エステティッ ク	ハンドテクニック&機器によるトリートメ ントを行い、フェイシャル技術を磨きます	1 通	80	2				○	○		○		
○		和装着物着付 I	着物に使用する小物の種類や用途から学 び、カジュアルな着物から、列席者の着付 などの着付の基本を学びます	1 通	30	1				○	○		○		
○		トータルコー ディネート I	【アクティブラーニング】企業と連携を し、現場の方々からの教授により、職業意 識や職業観を高めることや就職活動を行う うえで必要な、社会人としてのビジスマ ナー等を学ぶ。 【コーディネート】習得したベーシックな 技術や知識をあわせ、エアーブラシテク ニックや、印象別メイクアップなど、さま ざまなデザインを組み合わせ、作品制作を おこないます。	1 通	125	4				○	○	○	○	○	○
○		トータルコー ディネート II	【コーディネート】習得したベーシックな 技術や知識をあわせ、エアーブラシデザ インの応用や、特殊メイクなど、メイクテク ニック全般を組み合わせ、完成度の高い総 合的な作品作りをめざします。また、イン ターンシップを通して、実際の現場を体験 し、希望とする職業の理解を深めます。	2 通	180	6				○	○	○	○		
合計					24科目		1700単位時間(65単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
2年以上在学し、定める授業科目を履修し、65単位を習得したもの	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	21週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																							
群馬県美容専門学校		昭和56年2月28日		住谷 知彦		〒371-0006 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																							
学校法人群馬県美容学園		平成9年3月27日		理事長 松本 一郎		〒371-0006 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																							
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																																						
衛生	美容専門課程	ビューティスタイリスト学科 (ネイリストコース)				平成24年文部科学省 告示第3号	—																																						
学科の目的	メイクやネイル、エステ等美容に関する基礎知識を学ぶことはもちろん、当コースでは様々なネイルテクニックを学び、ネイリストとして必要な資格取得を目指します。																																												
認定年月日	平成29年2月24日																																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																						
2年	昼間	1700	305		1395		時間																																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																								
80人の内数	28人の内数	0人	4人の内数	12人の内数	16人の内数																																								
学期制度	■前期: 4月1日から9月30日 ■後期: 10月1日から3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期末に行う試験、実習の成果、レポートの内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する																																								
長期休み	■学年始め: 4月2日 ■夏季: 7月29日から8月28日 ■冬季: 12月23日から1月5日 ■学年末: 3月3日から3月31日			卒業・進級条件	進級: 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得したものの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 卒業: 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、単位を修得したものの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。																																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を行い、欠席理由等を把握し、解決策を見出すべく努めている。			課外活動	■課外活動の種類 自治会活動(学園祭、レクリエーション等)、福祉施設等でのボランティア活動 ■サークル活動: 無																																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 県内外のネイルサロン等の美容業界 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、学生面談、進路相談、履歴書添削指導、求人情報の管理、提供、及び2次試験(面接)に関するアドバイスを行っている。 ■卒業者数 : 7 人 ■就職希望者数 : 5 人 ■就職者数 : 5 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 71.4 % ■その他 進学・・・2名 (令和1年度卒業生に関する 令和2年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネイリスト技能検定3級</td> <td>③</td> <td>7人の内数</td> <td>7人の内数</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定2級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定1級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>ジェルネイル検定初級</td> <td>③</td> <td>5人の内数</td> <td>5人の内数</td> </tr> <tr> <td>ジェルネイル検定中級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>ジェルネイル検定上級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>ネイル衛生管理</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>MSOJメイクアップ検定3級</td> <td>③</td> <td>7人の内数</td> <td>7人の内数</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	ネイリスト技能検定3級	③	7人の内数	7人の内数	ネイリスト技能検定2級	③	2人	2人	ネイリスト技能検定1級	③	2人	1人	ジェルネイル検定初級	③	5人の内数	5人の内数	ジェルネイル検定中級	③	2人	2人	ジェルネイル検定上級	③	2人	2人	ネイル衛生管理	③	2人	2人	MSOJメイクアップ検定3級	③	7人の内数	7人の内数
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																										
ネイリスト技能検定3級	③	7人の内数	7人の内数																																										
ネイリスト技能検定2級	③	2人	2人																																										
ネイリスト技能検定1級	③	2人	1人																																										
ジェルネイル検定初級	③	5人の内数	5人の内数																																										
ジェルネイル検定中級	③	2人	2人																																										
ジェルネイル検定上級	③	2人	2人																																										
ネイル衛生管理	③	2人	2人																																										
MSOJメイクアップ検定3級	③	7人の内数	7人の内数																																										
中途退学の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 4% 平成31年4月1日時点において、在学者26名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者25名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施し、問題点の早期解決にあたる。保護者との連携強化する。																																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入学金免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額または半額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学者がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																												
当該学科のホームページURL	URL: http://www.gunbi.ac.jp/top.html																																												

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場に必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1:次年度の教育課程編成(方針やカリキュラムの決定)】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2:当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
湯澤 章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	H30.4.1～R3.3.31	①
宮上 修	タカラベルモント株式会社北関東理美容営業所 所長	H30.4.1～R3.3.31	③
今井 孝	タカラベルモント株式会社ギアアカウント営業部 部長	H30.4.1～R3.3.31	③
亀和田 英靖	株式会社アリミノ 美容教育部 副部長	H31.1.1～R3.3.31	③
住谷 知彦	群馬県美容専門学校 学校長	H31.1.1～R3.3.31	
高橋 憲一	群馬県美容専門学校 事務局長	H30.4.1～R3.3.31	
小田部 高幸	群馬県美容専門学校 広報キャリア部長	H30.4.1～R3.3.31	
黒田 奈々	群馬県美容専門学校 教務部長	H30.4.1～R3.3.31	
田上 聖晃	群馬県美容専門学校 教務部長代理	H30.4.1～R3.3.31	
長根 みちお	群馬県美容専門学校 教務課長	H30.4.1～R3.3.31	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催頻度・・・年2回開催(年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。)

(開催日時)

令和元年度 第2回 令和元年7月25日(木) 13:30～14:30

令和2年度 第1回 令和2年2月26日(水) 13:00～14:00

令和2年度 第2回 令和2年8月7日(金) 15:00～ ※新型コロナウイルス感染症対策の為、延期(11月頃の開催予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

技術力の向上は必須だが、専門的な知識の他に、それに付随するさまざまな知識を習得している人が求められる傾向があるという意見をふまえ、お客様一人ひとりの要望に合った技術や知識を的確に提案できるカウンセリング力を強化できるよう、「トータルコーディネート」では実際を想定し、ロールプレイング形式の授業を取り入れ、より実践的な授業を行うよう努めている。また、近年フリーランスとして働く人が増加傾向にあるという情報をふまえ、お客様を惹きつける技術力、専門知識の他に、さまざまな分野の基礎知識を習得できるよう、カリキュラムに取り入れていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

【一生美容に恋する会 アクティブラーニング(就職セミナー)】

美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
トータルビューティ (アクティブラーニング)	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界に必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人 一生美容に恋する会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 SBS着付指導講師研修会 」(連携企業等: 全日本美容業生活衛生同業組合連合会)

期間: 令和元年8月7日(水) 対象: SBS着付指導教員1名参加

内容: SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修

企業との連携内容: SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 日本エステティック協会認定校総会 」(連携企業等: 日本エステティック協会)

期間: 令和2年2月17日(月) 対象: エステティック指導教員1名参加

内容: エステティックの現状及び資格取得に関する変更及び技術提案について

企業等の連携内容: 検定の変更点等を主催団体より発信いただき、それを学生指導に反映させる。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 SBS着付指導講師研修会 」(連携企業等: 全日本美容業生活衛生同業組合連合会)

期間: 令和2年8月20日(木) 対象: SBS着付指導教員1名

内容: SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修

企業との連携内容: SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 日本エステティック協会認定校総会 」(連携企業等: 日本エステティック協会)

期間: 令和3年2月未定 対象: エステティック指導教員1名

内容: エステティックの現状及び資格取得に関する変更及び技術提案について

企業等の連携内容: 検定の変更点等を主催団体より発信いただき、それを学生指導に反映させる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
(3)教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
(4)学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
(6)教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教員の指導力向上についての指摘を受け、技術面と資質面の両方を合わせて、向上させることが重要であり、教員のコミュニケーション能力、指導する立場においての資質を高められる研修内容の工夫を行い、学生一人一人に対し、適切な指導が行えるよう、改善に努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
宮上 修	タカラベルモント(株)北関東理美容営業所 所長	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
小泉 清司	株式会社ライフシステム 専務取締役	R2.7.1～R3.3.31(1年)	企業等委員
新井 博	新井博法律事務所 弁護士	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
富岡 政明	(有)富岡労務管理事務所 代表取締役	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
高崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会	H31.4.1～R3.3.31(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:

公表時期: 令和2年9月(今後毎年9月頃更新予定)

ホームページURL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
(2)各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
(8)学校の財務	収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

授業科目等の概要

(美容専門課程ビューティースタylist学科ネイルコース) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ネイル技術理論Ⅰ	爪の仕組みや構造を学び、基本的な衛生面の知識を学びます。	1通	20	1	○			○		○		
○			ネイル技術理論Ⅱ	爪の仕組みや構造を学び、爪を美しく健康に保つ知識を学びます。また、ジェルネイルにおける基本的な知識、及び特徴、注意点などを学びます。	2通	20	1	○			○		○		
○			ネイルケア理論	爪の構造を学び、適切なファイリング、ニッパーのハンドリングなどの衛生的なネイルケアの正しい知識を学びます。	1通	20	1	○			○		○		
○			メークアップ技術理論Ⅰ	メイクアップに関する皮膚の構造や、スキンケアの種類、目的、ベースメイクに必要な化粧品の特徴など、メイクアップ技術の基本的な知識を学びます	1通	20	1	○			○		○		
○			フェイシャルエステティック理論	顔を中心に皮膚のマッサージ方法の手順や用いるべき化粧品を知り、正しいフェイシャルケア理論を学びます。	1通	30	2	○			○		○		
○			フォーマルファッションコーディネート	セレモニーの各シーンにおけるフォーマルウェアの正しい着こなし方などを学びます	2通	30	2	○			○		○		
○			秘書実務Ⅰ	ビジネスの場面に必要な接遇や職務知識、文書業務や対人関係などを学び、ヒューマンスキルの向上に努めます	1通	60	4	○			○			○	
○			秘書実務Ⅱ	ビジネスの場面に必要な接遇や職務知識、文書業務や対人関係などを学び、ヒューマンスキルの向上に努めます	2通	60	4	○			○			○	
○			パーソナルカラーコーディネートⅠ	色彩についての基礎知識、配色効果やカラーコーディネートなどを学び効果的に色を活かす方法を学びます	1通	45	3	○			○			○	

○			ベーシックネイルⅠ	ネイリスト技能検定3級で必要な技術を基礎に、ネイルカラー、カラーリングの基礎的な技術を知識を学びます	1通	60	2				○	○					○		
○			ベーシックネイルⅡ	アクリルスカルプチュア・チップオーバーレイなど、エクステンションの造型やアートの修得を目指します。ケアカラー技術の向上を目指す。	1通	120	4				○	○					○	○	
○			ベーシックネイルⅢ	アクリルスカルプチュア・チップオーバーレイなど、エクステンションの造型やアートの応用技術を目指し、サロンワークに対応した、タイム管理やマナーを学びます。	2通	110	3				○	○						○	
○			エクステンションネイルⅠ	お客様の様々な要求にこたえられる技術及び知識の向上、コンクールでの上位入賞が望める基礎テクニックの徹底を修得します。	1通	100	3				○	○					○	○	
○			エクステンションネイルⅡ	様々なアート技術を学び、クオリティーの高い作品制作及び、サロンワークで使える技術など応用力を養います。	2通	300	10				○	○						○	○
○			ジェルネイルⅠ	ジェルネイルのスペシャリストとして必要とされる基本的知識と技術を習得します	1通	100	3				○	○						○	
○			ジェルネイルⅡ	ジェルネイルのスペシャリストとして必要とされる総合的知識と応用技術を習得します	2通	150	5				○	○					○		
○			ベーシックメーキャップⅠ	スキンケア、ナチュラルメイクアップの基礎技術を学びます	1通	40	1				○	○						○	
○			フェイシャルエステティック	ハンドテクニック&機器によるトリートメントを行い、フェイシャル技術を磨きます	1通	80	2				○	○						○	
○			和装着物着付Ⅰ	着物に使用する小物の種類や用途から学び、カジュアルな着物から、列席者の着付などの着付の基本を学びます	1通	30	1				○	○						○	

○		トータルコーディネートⅠ	【アクティブラーニング】企業と連携をし、現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行ううえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。 【コーディネート】習得したベーシックな技術や知識をあわせ、エアブラシテクニックや、印象別メイクアップなど、さまざまなデザインを組み合わせ、作品制作をおこないます。	1通	125	4				○	○	○	○	○	○
○		トータルコーディネートⅡ	【コーディネート】習得したベーシックな技術や知識をあわせ、ネイルアートデザイン、ネイルチップ制作などを行い、全体のバランスを考えながら、モデルに合わせた施術をし、クオリティーの高い作品制作を行います。また、インターンシップを通して、実際の現場を体験し、希望とする職業の理解を深めます。	2通	180	6				○	○	○	○		
合計				21科目	1700単位時間(63単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
2年以上在学し、定める授業科目を履修し、63単位を習得したもの	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	21週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																
群馬県美容専門学校	昭和56年2月28日	住谷 知彦	〒371-0006 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長 松本 一郎	〒371-0006 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																														
衛生	美容専門課程	ビューティスタイリスト学科 (シデスコインターナショナルエステティックコース)		平成24年文部科学省 告示第3号	—																																														
学科の目的	メイクやネイル、エステ等美容に関する基礎知識を学ぶことはもちろん、当コースではCIDESCO、TEAといったハイクラス資格取得を目標とし、海外でも活躍できるエステティックのプロフェッショナルを目指します。																																																		
認定年月日	平成29年2月24日																																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																												
2年	昼間	1700	745		955																																														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																														
80人の内数	28人の内数	0人	4人の内数	12人の内数	16人の内数																																														
学期制度	■前期: 4月1日から9月30日 ■後期: 10月1日から3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期末に行う試験、実習の成果、レポートの内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する																																														
長期休み	■学年始め: 4月2日 ■夏季: 7月29日から8月28日 ■冬季: 12月23日から1月5日 ■学年末: 3月3日から3月31日			卒業・進級条件	進級: 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得したものの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 卒業: 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、単位を修得したものの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。																																														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を行い、欠席理由等を把握し、解決策を見出すべく努めている。			課外活動	■課外活動の種類 自治会活動(学園祭、レクリエーション等)、福祉施設等でのボランティア活動 ■サークル活動: 無																																														
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) シデスコインターナショナルエステティックコースは、令和元年度より設置した為、令和元年度卒業生実績なし。 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、学生面談、進路相談、履歴書添削指導、求人情報の管理、提供、及び2次試験(面接)に関するアドバイスをを行っている。 ■卒業生数 : 7 人 ■就職希望者数 : 5 人 ■就職者数 : 5 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 71.4 % ■その他 進学...2名 シデスコインターナショナルエステティックコースは、令和元年度より設置した為、令和元年度卒業生実績なし。上記卒業生や中退者については、ビューティスタイリスト学科として記載。 (令和1年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 シデスコインターナショナルエステティックコースは、令和元年度より設置した為、令和元年度卒業生実績なし。よって、上記についての記載なし。			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成31年4月1日時点において、在学者26名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者25名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施し、問題点の早期解決にあたる。保護者との連携強化する。			■中退率 4%																																															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入学金免除制度...本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額または半額免除する制度。 ファミリー紹介制度...本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度...遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																																		
当該学科のホームページURL	URL: http://www.gunbi.ac.jp/top.html																																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場に必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1:次年度の教育課程編成(方針やカリキュラムの決定)】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2:当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
湯澤 章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	H30.4.1～R3.3.31	①
宮上 修	タカラベルモント株式会社北関東理美容営業所 所長	H30.4.1～R3.3.31	③
今井 孝	タカラベルモント株式会社キーアカウント営業部 部長	H30.4.1～R3.3.31	③
亀和田 英靖	株式会社アリミノ 美容教育部 副部長	H31.1.1～R3.3.31	③
住谷 知彦	群馬県美容専門学校 学校長	H31.1.1～R3.3.31	
高橋 憲一	群馬県美容専門学校 事務局長	H30.4.1～R3.3.31	
小田部 高幸	群馬県美容専門学校 広報キャリア部長	H30.4.1～R3.3.31	
黒田 奈々	群馬県美容専門学校 教務部長	H30.4.1～R3.3.31	
田上 聖晃	群馬県美容専門学校 教務部長代理	H30.4.1～R3.3.31	
長根 みちお	群馬県美容専門学校 教務課長	H30.4.1～R3.3.31	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催頻度・・・年2回開催(年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。)

(開催日時)

令和元年度 第2回 令和元年7月25日(木) 13:30～14:30

令和2年度 第1回 令和2年2月26日(水) 13:00～14:00

令和2年度 第2回 令和2年8月7日(金) 15:00～ ※新型コロナウイルス感染症対策の為、延期(11月頃の開催予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

技術力の向上は必須だが、専門的な知識の他に、それに付随するさまざまな知識を習得している人が求められる傾向があるという意見をふまえ、お客様一人ひとりの要望に合った技術や知識を的確に提案できるカウンセリング力を強化できるよう、「トータルエステティック」では実際を想定し、ロールプレイング形式の授業を取り入れ、より実践的な授業を行うよう努めている。また、近年フリーランスとして働く人が増加傾向にあるという情報をふまえ、お客様を惹きつける技術力、専門知識の他に、さまざまな分野の基礎知識を習得できるよう、カリキュラムに取り入れていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

【一生美容に恋する会 アクティブラーニング(就職セミナー)】

美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
トータルビューティ (アクティブラーニング)	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界に必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人 一生美容に恋する会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 SBS着付指導講師研修会 」(連携企業等: 全日本美容業生活衛生同業組合連合会)

期間: 令和元年8月7日(水) 対象: SBS着付指導教員1名参加

内容: SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修

企業との連携内容: SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 日本エステティック協会認定校総会 」(連携企業等: 日本エステティック協会)

期間: 令和2年2月17日(月) 対象: エステティック指導教員1名参加

内容: エステティックの現状及び資格取得に関する変更及び技術提案について

企業等の連携内容: 検定の変更点等を主催団体より発信いただき、それを学生指導に反映させる。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 SBS着付指導講師研修会 」(連携企業等: 全日本美容業生活衛生同業組合連合会)

期間: 令和2年8月20日(木) 対象: SBS着付指導教員1名

内容: SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修

企業との連携内容: SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 日本エステティック協会認定校総会 」(連携企業等: 日本エステティック協会)

期間: 令和3年2月未定 対象: エステティック指導教員1名

内容: エステティックの現状及び資格取得に関する変更及び技術提案について

企業等の連携内容: 検定の変更点等を主催団体より発信いただき、それを学生指導に反映させる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
(3)教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
(4)学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
(6)教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教員の指導力向上についての指摘を受け、技術面と資質面の両方を合わせて、向上させることが、重要であり、教員のコミュニケーション能力、指導する立場においての資質を高められる研修内容の工夫を行い、学生一人一人に対し、適切な指導が行えるよう、改善に努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会 会長	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
宮上 修	タカラベルモント(株)北関東理美容営業所 所長	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
小泉 清司	株式会社ライフシステム 専務取締役	R2.7.1～R3.3.31(1年)	企業等委員
新井 博	新井博法律事務所 弁護士	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
富岡 政明	(有)富岡労務管理事務所 代表取締役	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
高崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会	H31.4.1～R3.3.31(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:

公表時期: 令和2年9月(今後毎年9月頃更新予定)

ホームページURL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
(2)各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
(8)学校の財務	収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

授業科目等の概要

(美容専門課程ビューティ stylist 学科 シデスコ国際エステティックコース) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ウェルネス理論Ⅰ	エステティックの歴史を理解すると同時に、生命活動を支えるメカニズムとエステティックのかかわりを学びます	1通	90	4	○			○		○		
○			ウェルネス理論Ⅱ	エステティックの歴史を理解すると同時に、生命活動を支えるメカニズムとエステティックのかかわりを学びます	2通	90	4	○			○		○		
○			インナービューティー関係論Ⅰ	皮膚構造と生理機能に着目し、老化・糖化等の様々な美容上の悩みとフェイシャルケアとの関係を考えます	1通	70	4	○			○		○		
○			インナービューティー関係論Ⅱ	皮膚構造と生理機能に着目し、老化・糖化等の様々な美容上の悩みとフェイシャルケアとの関係を考えます	2通	60	3	○			○		○		
○			ビューティービジネス理論Ⅰ	衛生に留意し、より良いサロン経営をするための理論や方法を学習します。	1通	50	3	○			○		○	○	
○			ビューティービジネス理論Ⅱ	衛生に留意し、より良いサロン経営をするための理論や方法を学習します	2通	40	2	○			○		○	○	
○			ボディエステティック理論Ⅰ	全身トリートメントを行う上で、知っておくべきそれぞれのトリートメントの目的、手法、基本の手技の違いやポイントを学びます。	1通	20	1	○			○		○	○	
○			シデスコ理論	国際ライセンス「CIDESCO」を目指す生徒へのサポート的対応授業	2通	60	3	○			○		○		

○			メーキャップ技術理論Ⅰ	メイクアップに関する皮膚の構造や、スキンケアの種類、目的、ベースメイクに必要な化粧品の特徴など、メイクアップ技術の基本的な知識を学びます	1通	20	1	○			○									
○			ネイル技術理論Ⅰ	爪の仕組みや構造を学び、爪を美しく健康に仕上げるテクニックを学びます	1通	20	1	○			○									
○			アロマテラピーⅠ	アロマセラピーの歴史・精油成分を学び、植物が与えてくれる精油の香りを楽しみます	1通	30	2	○			○									
○			アロマテラピーⅡ	アロマセラピーの歴史・精油成分を学び、植物が与えてくれる精油の香りを楽しみます	2通	30	2	○			○									
○			秘書実務Ⅰ	ビジネスの場面に必要な哲ぐうや職務知識、文書業務や対人関係などを学び、ヒューマンスキルの向上に努めます	1通	60	4	○			○									
○			秘書実務Ⅱ	ビジネスの場面に必要な哲ぐうや職務知識、文書業務や対人関係などを学び、ヒューマンスキルの向上に努めます	2通	60	4	○			○									
○			パーソナルカラーコーディネートⅠ	色彩についての基礎知識、配色効果やカラーコーディネートを学び効果的に色を活かす方法を学びます	1通	45	3	○			○									
○			フェイシャルエステティックⅠ	ハンドテクニック&機器によるトリートメントを行い、フェイシャル技術を磨きます	1通	110	3				○	○								
○			フェイシャルエステティックⅡ	ハンドテクニック&機器によるトリートメントを行い、フェイシャル技術を磨きます	2通	120	4				○	○								
○			ボディエステティックⅠ	ハンドテクニック&機器によるトリートメントを行い、ボディ技術を磨きます	1通	90	3				○	○								
○			ボディエステティックⅡ	ハンドテクニック&機器によるトリートメントを行い、ボディ技術を磨きます	2通	150	5				○	○								

○		脱毛Ⅰ	【脱毛】WAX剤を使用し、部位によって適切な脱毛技術を学びます	1通	40	1				○	○		○				
○		脱毛Ⅱ	【脱毛】WAX剤を使用し、部位によって適切な脱毛技術を学びます	2通	40	1				○	○		○				
○		ベーシック メーカー I	スキンケア、ナチュラルメイクアップの基礎技術を学びます	1通	40	1				○	○		○				
○		ベーシック ネイルⅠ	ネイリスト技能検定3級で必要な技術を基礎に、ネイルカラー、カラーリングの基礎的な技術を知識を学びます	1通	60	2				○	○		○				
○		トータル エステ ティックⅠ	企業との連携によるセミナーで現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行ううえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。また、エステティシャンに必要な基本的な知識及び技術や、機器の基本的操作を総合的に学ぶ	1通	125	4				○	○		○	○	○		
○		トータル エステ ティックⅡ	エステティシャンに必要な基本的な知識及び技術をベースに、現場の即戦力になれる様、必要不可欠なセンス、デザイン、表現力を学ぶ。インターンシップを行い、実務、接客、社会人としての態度や礼節などを実践的な職場体験を体得する。	2通	180	5				○	○	○	○	○			
合計					25科目		1700単位時間(70単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
2年以上在学し、定める授業科目を履修し、70単位を習得したもの		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																
群馬県美容専門学校	昭和56年2月28日	住谷 知彦	〒371-0006 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長 松本 一郎	〒371-0006 群馬県前橋市石関町136-1 (電話) 027-230-2266																																																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																														
衛生	美容専門課程	ビューティスタイリスト学科 (ビューティエキスパートコース)		平成24年文部科学省 告示第3号	—																																														
学科の目的	メイクやネイル、エステ等美容に関する基礎知識を学ぶことはもちろん、当コースでは様々なビューティシーンで活躍するために内面と外面の両方から”美”をコーディネートできるプロフェッショナルを目指します。																																																		
認定年月日	平成29年2月24日																																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																												
2年	昼間	1700	405		1295																																														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																														
80人の内数	28人の内数	0人	4人の内数	12人の内数	16人の内数																																														
学期制度	■前期: 4月1日から9月30日 ■後期: 10月1日から3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期末に行う試験、実習の成果、レポートの内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する																																														
長期休み	■学年始め: 4月2日 ■夏季: 7月29日から8月28日 ■冬季: 12月23日から1月5日 ■学年末: 3月3日から3月31日			卒業・進級条件	進級: 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得したものの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 卒業: 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、単位を修得したものの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。																																														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を行い、欠席理由等を把握し、解決策を見出すべく努めている。			課外活動	■課外活動の種類 自治会活動(学園祭、レクリエーション等)、福祉施設等でのボランティア活動 ■サークル活動: 無																																														
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) ビューティエキスパートコースは、令和元年度卒業実績なし。 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、学生面談、進路相談、履歴書添削指導、求人情報の管理、提供、及び2次試験(面接)に関するアドバイスをを行っている。 ■卒業者数 : 7 人 ■就職希望者数 : 5 人 ■就職者数 : 5 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 71.4 % ■その他 進学者・・・2名 ビューティエキスパートコースは、令和元年度卒業生実績なし。上記卒業者や中退者については、ビューティスタイリスト学科として記載。 (令和 1 年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 ビューティエキスパートコースは、令和元年度卒業実績なし。よって、上記についての記載なし。			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成31年4月1日時点において、在学者26名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者25名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施し、問題点の早期解決にあたる。保護者との連携強化する。			■中退率 4%																																															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入学金免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額または半額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																																		
当該学科のホームページURL	URL: http://www.gunbi.ac.jp/top.html																																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1:次年度の教育課程編成(方針やカリキュラムの決定)】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2:当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
湯澤 章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	H30.4.1～R3.3.31	①
宮上 修	タカラベルmont株式会社北関東理美容営業所 所長	H30.4.1～R3.3.31	③
今井 孝	タカラベルmont株式会社キーアカウント営業部 部長	H30.4.1～R3.3.31	③
亀和田 英靖	株式会社アリミノ 美容教育部 副部長	H31.1.1～R3.3.31	③
住谷 知彦	群馬県美容専門学校 学校長	H31.1.1～R3.3.31	
高橋 憲一	群馬県美容専門学校 事務局長	H30.4.1～R3.3.31	
小田部 高幸	群馬県美容専門学校 広報キャリア部長	H30.4.1～R3.3.31	
黒田 奈々	群馬県美容専門学校 教務部長	H30.4.1～R3.3.31	
田上 聖晃	群馬県美容専門学校 教務部長代理	H30.4.1～R3.3.31	
長根 みちお	群馬県美容専門学校 教務課長	H30.4.1～R3.3.31	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催頻度・・・年2回開催(年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。)

(開催日時)

令和元年度 第2回 令和元年7月25日(木) 13:30～14:30

令和2年度 第1回 令和2年2月26日(水) 13:00～14:00

令和2年度 第2回 令和2年8月7日(金) 15:00～ ※新型コロナウイルス感染症対策の為、延期(11月頃の開催予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

技術力の向上は必須だが、専門的な知識の他に、それに付随するさまざまな知識を習得している人が求められる傾向があるという意見をふまえ、お客様一人ひとりの要望に合った技術や知識を的確に提案できるカウンセリング力を強化できるよう、「トータルコーディネーター」では実際を想定し、ロールプレイング形式の授業を取り入れ、より実践的な授業を行うよう努めている。また、近年フリーランスとして働く人が増加傾向にあるという情報をふまえ、お客様を惹きつける技術力、専門知識の他に、さまざまな分野の基礎知識を習得できるよう、カリキュラムに取り入れていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

【一生美容に恋する会 アクティブラーニング(就職セミナー)】

美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
トータルビューティ (アクティブラーニング)	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界で必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人 一生美容に恋する会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 SBS着付指導講師研修会 」(連携企業等: :全日本美容業生活衛生同業組合連合会)
 期間: 令和元年8月7日(水) 対象: SBS着付指導教員1名参加
 内容: SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修
 企業との連携内容: SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 日本エステティック協会認定校総会 」(連携企業等: 日本エステティック協会)
 期間: 令和2年2月17日(月) 対象: エステティック指導教員1名参加
 内容: エステティックの現状及び資格取得に関する変更及び技術提案について
 企業等の連携内容: 検定の変更点等を主催団体より発信いただき、それを学生指導に反映させる。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 SBS着付指導講師研修会 」(連携企業等: :全日本美容業生活衛生同業組合連合会)
 期間: 令和2年8月20日(木) 対象: SBS着付指導教員1名
 内容: SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修
 企業との連携内容: SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 日本エステティック協会認定校総会 」(連携企業等: 日本エステティック協会)
 期間: 令和3年2月未定 対象: エステティック指導教員1名
 内容: エステティックの現状及び資格取得に関する変更及び技術提案について
 企業等の連携内容: 検定の変更点等を主催団体より発信いただき、それを学生指導に反映させる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
(3) 教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
(4) 学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
(6) 教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金

(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報の公
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教員の指導力向上についての指摘を受け、技術面と資質面の両方を合わせて、向上させることが、重要であり、教員のコミュニケーション能力、指導する立場においての資質を高められる研修内容の工夫を行い、学生一人一人に対し、適切な指導が行えるよう、改善に努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
山形 正喜	関東地区埋容師美容師養成施設協議会 会長	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
宮上 修	タカラベルモント(株)北関東理美容営業所 所長	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
小泉 清司	株式会社ライフシステム 専務取締役	R2.7.1～R3.3.31(1年)	企業等委員
新井 博	新井博法律事務所 弁護士	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
富岡 政明	(有)富岡労務管理事務所 代表取締役	H30.4.1～R3.3.31(3年)	企業等委員
高崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会	H31.4.1～R3.3.31(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:

公表時期: 令和2年9月(今後毎年9月頃更新予定)

ホームページURL: http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
(2)各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
(8)学校の財務	収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

授業科目等の概要

(美容専門課程ビューティスタイリスト学科ビューティエキスパートコース) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			メーキャップ技術理論Ⅰ	メイクアップに関する皮膚の構造や、スキンケアの種類、目的、ベースメイクに必要な化粧品の特徴など、メイクアップ技術の基本的な知識を学びます	1通	20	1	○			○		○		
○			メーキャップ技術理論Ⅱ	メイクアップに必要な基本的な衛生知識及び技術に対する目的などを学び、メイクアップに関して、多面的な知識やさまざまな表現方法の理論を学び、応用力を養います。	2通	20	1	○			○		○		
○			コスメティック化学	化粧品の種類とそこに含まれる成分やその役割を学習し、的確なアドバイスができるよう学びます。	1通	30	2	○			○			○	
○			ネイルケア理論	爪の構造を学び、適切なファイリング、ニッパーのハンドリングなどの衛生的なネイルケアの正しい知識を学びます。	1通	20	1	○			○		○		
○			メイクセラピーⅠ	メイクアップを通じてコミュニケーションが出来るメイクテクニックを学び、お客様の要望を引き出すカウンセリング力を養います	1通	20	1	○			○		○		
○			ダイエット関係論	バランスの取れた身体を作るための栄養の知識や、食生活を通しての健康の維持や増進を図るための知識を学びます。	2通	30	2	○			○		○	○	
○			フェイシャルエステティック理論	顔を中心に皮膚のマッサージ方法の手順や用いるべき化粧品を知り、正しいフェイシャルケア理論を学びます。	1通	30	2	○			○		○		
○			トータルボディ理論	美しいプロポーションを目指す中で、身体の観察や機能など、バランスの取れたボディを作るための効率的な運動方法や姿勢維持の知識を学びます。	2通	20	1	○			○				
○			ネイル技術理論Ⅰ	爪の仕組みや構造を学び、基本的な衛生面の知識を学びます。	1通	20	1	○			○		○		

○		フォーマルファッションコーディネーター	セレモニーの各シーンにおけるフォーマルウェアの正しい着こなし方などを学びます	2通	30	2	○			○									
○		秘書実務Ⅰ	ビジネスの場面に必要な接遇や職務知識、文書業務や対人関係などを学び、ヒューマンスキルの向上に努めます	1通	60	4	○			○									○
○		秘書実務Ⅱ	ビジネスの場面に必要な接遇や職務知識、文書業務や対人関係などを学び、ヒューマンスキルの向上に努め、社会人としての一般常識、マナーを学びます。	2通	60	4	○			○									○
○		パーソナルカラーコーディネイトⅠ	色彩についての基礎知識、配色効果やカラーコーディネイトを学び効果的に色を活かす方法を学びます	1通	45	3	○			○									○
○		ベーシックメーキャップⅠ	スキンケア、ナチュラルメイクアップの基礎技術を学びます	1通	40	1				○	○								○
○		ベーシックメーキャップⅡ	スキンケア、ナチュラルメイクアップの基礎技術の他に、顔の骨格やパーツの形を見極め、メイクアップ技術を使い、さまざまなイメージを仕上げられる力を養います。	1通	80	2				○	○								○
○		セルフメーキャップⅠ	スキンケアの基本から肌別の対応、顔型による印象変化などいろいろな場面に合わせたメイクアップを修得します。自分自身の顔の分析や印象変化のテクニックも合わせて学びます。	2通	60	2				○	○								○
○		ボディメイキングⅠ	自分自身の身体の観察や、身体の歪みなどを改善し、美しさの基本である姿勢や、歩き方などを学び、バランスの取れたトータルビューティーターを目指します。	1通	140	4				○	○								○
○		ボディメイキングⅡ	美しさの基本である姿勢や歩き方に加え、さまざまな場面に合った立ち振る舞いなどを学び、自分自身を美しく表現するための応用力を学びます。	2通	120	4				○	○								○
○		アーティストメーキャップ	従来のメイクアップをベースとし、時代の流れにそった化粧品、エアブラシの特徴などを学び、多様なニーズに対応できる基礎的な知識、技術を学びます。	1通	110	3				○	○								○
○		セレモニーメーキャップⅠ	様々なフォーマルシーンにおいて、メイクアップの種類、注意点を学び、そのばにふさわしいメイクアップの基礎知識を学びます。	1通	90	3				○	○								○

○		セレモニー メーカーキャップ Ⅱ	TP0にあわせたメイクアップのデザインや、化粧品を選択、結婚式やパーティーなど、お客様の要望に対応できる、メイクアップテクニックの応用力を養います。	2 通	120	4				○	○		○	○
○		フォトセッ ション	プロのカメラマンによる撮影の基本的な知識を学び、本校専用のフォトスペースで、実際にオリジナル作品を完成させます	2 通	60	2				○	○		○	○
○		ベーシックネ イルⅠ	ネイリスト技能検定3級で必要な技術を基礎に、ネイルカラー、カラーリングの基礎的な技術を知識を学びます	1 通	60	2				○	○			○
○		フェイシャル エステティッ ク	ハンドテクニック&機器によるトリートメントを行い、フェイシャル技術を磨きます	1 通	80	2				○	○		○	
○		和装着物着付 Ⅰ	着物に使用する小物の種類や用途から学び、カジュアルな着物から、列席者の着付などの着付の基本を学びます	1 通	30	1				○	○		○	
○		トータルコー ディネートⅠ	企業と連携をし、現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行ううえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。 習得したベーシックな技術や知識をあわせ、印象別メイクアップなど、さまざまなデザインを組み合わせ、作品制作をおこないます。	1 通	125	4				○	○	○	○	○
○		トータルコー ディネートⅡ	習得したベーシックな技術や知識をあわせ、エアーブラシデザインの応用や、特殊メイクなど、メイクテクニック全般を組み合わせ、完成度の高い総合的な作品作りをめざします。また、インターンシップを通して、実際の現場を体験し、希望とする職業の理解を深めます。	2 通	180	6				○	○	○	○	
合計					27科目		1700単位時間(65単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
2年以上在学し、定める授業科目を履修し、65単位を習得したもの		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。